

ハスクバーナ・ゼノア株式会社の商品購入 およびサービスに関する基本取引条件

有効性

本基本取引条件(以下、「基本取引条件」)は、別途締結された契約書あるいは注文書に定められたすべての商品若しくはサービスに適用される(個別契約書、注文書および基本取引条件を合わせて「契約書」と呼ぶ)。なお、両当事者による本注文書の変更、若しくは書面での合意がない限り、本基本取引条件を適用するものとする。本基本取引条件は、本件納入業者により発行された注文書、インボイス若しくはその他の文書記載事項に反する場合を含め、何れの条項にかかわらず適用され、また、何れか一方の当事者による文書に含まれた、若しくは両当事者により取り交わされた事前印刷済取引条件より優先するものである。「ハスクバーナ」の本基本取引条件は、その他のハスクバーナ・グループの何れの法人にも適用される。

価格および支払

本件同意価格は固定であり、その他何れの追加料金、課徴金、若しくはその他の価格調整金も、ハスクバーナからの事前の書面による同意なしでは発生するものではない。例え本契約のすべての条項が履行され、かつ遵守されたことを確認するまでハスクバーナがインボイスによる請求が適宜為し得なかった場合でも、支払はインボイス発行日から 60 日以内に行われる。支払は、本件納入業者が書面にて指定した銀行口座に口座振替にて為される。支払期限の過ぎた明らかな未払には、銀行間貸出金利に相当する遅延金利が該当超過

期間に見合って発生するものとする。

出荷

全ての出荷が適時に為されることは、ハスクバーナの最大の関心事である。納入遅延が予想された場合には、本件納入業者は迅速にハスクバーナにその旨を通知しなければならない。本件納入業者は、当該出荷遅延から生じるいかなる損失、損害、コストをも補償し、またハスクバーナがなんら害を蒙ることがないようにしなければならない。この時点で、ハスクバーナに納入されるすべての商品に係る権限および損失危険は、本契約に適用されている国際貿易条件 **INCOTERMS (2010)** に従い、または本国際貿易条件が適用されない場合には、ハスクバーナの工場若しくは指定倉庫渡し条件に従い、ハスクバーナに移転するものとする。

保証

本件納入業者は、本契約の下で注文され納入したすべての商品およびサービスについて、以下を保証するものとする。(a)納入されるすべての商品およびサービスはあらゆる点で仕様に合致していること、(b)材料、デザインおよび技量においていかなる欠陥もないこと、(c)第一級の専門的な職人技の出来ばえで作られていること、(d)意図された目的に沿って適切かつ十分に仕上がっていること、(e) 第三者が有する特許権などの知的所有権またはその他の権利をなんら侵害していないこと、(f)関連する法律、標準および規則に準拠していること、そして、(g) 第三者による何れの担保権若しくは正当なクレームも付着していないこと。上記保証は、法律によって規定されている

保証に追加されるべきものであり、本商品またはサービス全体若しくは一部の出荷および検査への存続規定となるものである。本保証条項は、ハスクバーナおよびその子会社、関係会社、および親会社ならびに後継者、受託者、関連顧客、卸売業者、ディーラー、エージェント、および関連ユーザー、消費者にも適用が及ぶものである。本保証条項は、時間制限を設けない上記(e)-(g)項目を除いては、出荷日から2年間有効とする。

保証違反

保証違反が発生した場合、本件納入業者は当該違反から生じるいかなる損失、損害、コストをも補償し、またハスクバーナがなんら害を蒙ることがないようにしなければならない。本商品は、本件納入業者のリスクと費用で以ってハスクバーナにより留保するか、若しくは本件納入業者に返品するものとし、本購入金額は本件納入業者により返金されるものとする。ハスクバーナが新たに注文書を発行する場合、本商品は代替しなければならない。

知的所有権

本セクションは、サービスに関して適用される：サービスが履行されたか、若しくは支払が為されたかにかかわらず、履行されたサービスに関連したすべての権利（著作権法第27条および第28条の権利も含む）はこの時点で速やかに、排他的に、完全に、最終的に、また、すべてハスクバーナに譲渡される。本件納入業者は、譲渡文書への署名を含むハスクバーナに譲渡された知的所有権の法的加護を得る為に、ハスクバーナを合理的な範囲で援助しなければならない。

本セクションは、商品に関して適用される：ハスクバーナ、およびその関係会社、卸売業者、ディーラー、エージェントおよび顧客は、取消不能な、非排他的な、使用料免除された権利、および何れの形で本契約に基づき納入される商品の使用、再構築、ならびに販売を含むが、これに限定されるものではない、商品に関連した知的所有権を無償で期間及び場所の制限なく使用することができる。

本件納入業者は、履行されたサービスに関して著作者人格権を行使しないことに同意する。

製造物責任および保険

本件納入業者は、時間を制限することなく、人身傷害、物的損害、または他の傷害を引き起こすような商品若しくはサービスの欠陥から生じるいかなる損失、損害、コスト、費用ならびにクレームから防御し、補償し、またハスクバーナがなんら害を蒙ることがないようにしなければならない。

本件納入業者は、ハスクバーナが合理的に満足できる保険適用範囲を設定し、また、ハスクバーナの要請により、当該保険証書の写しをハスクバーナに提供しなければならない。

当事者間の法的関係

ハスクバーナおよび本件納入業者は独立した契約上の当事者であり、よって本件納入業者がハスクバーナの代行として法的手段を行うことはない、あるいは、本件納入業者があたかもハスクバーナに権限移譲が為されたかのようにハスクバーナの代行として法的手段を行うこともない。

いかなるサービスの提供に関しても、本件

納入業者は、ハスクバーナ以外の顧客の為にサービスを為すものであり、よって課税対象として登録されるものであり、当該登録の証拠は要求があればハスクバーナから提供されるものである。

下請業者

本条項は、サービスに関して適用される：本件納入業者は、ハスクバーナから書面による事前の同意なしでサービスのいずれの部分も外注してはいけない。本件納入業者は、下請業者の行動および自身が為す欠落に対し責を有するものとする。

中途解除

ハスクバーナは、もし本件納入業者がハスクバーナにとってきわめて重要である違反若しくは不履行を犯した場合、若しくは本件納入業者が倒産するに至る事由が推定できる場合には、注文若しくは契約を速やかに解除する権利を有する

きわめて重要である違反若しくは不履行を犯した場合は本件納入業者が違反若しくは不履行を犯して、ハスクバーナが相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、その期間内にその違反又は不履行を是正しなかった場合のことである。

ドキュメンテーション

本契約がいずれかの事由により解除、若しくは出荷が完全に為された場合、本件納入業者は本商品およびサービスに関する完全な文書の写しをハスクバーナに送達しなければならない。

不可抗力

地震または他の地球の動転、洪水、他の天災、ハリケーン、竜巻、豪雨または他の物質的に異常気象、ストライキ、ロックアウトまたは他の産業上の混乱、戦争、暴動、破壊活動、社会的天敵による行為、テロ行為または暴力団による暴力、封鎖、爆弾爆発またはその他の爆発、火災、放射線降下物、または行政措置などの事由の発生より、義務の履行ができないことにつき、本件当事者は本契約に基づき義務の履行を免れるものとする。もし本件当事者が不可抗力により、1ヶ月を超えて本契約書に定められた義務を履行できない場合、他の当事者は本件納入業者との書面での合意により、すべての契約書を速やかに解除することができる。

秘密保持

相互に取引関係の間にここで本件納入業者がハスクバーナから得たすべての商業的、財務的、技術的な情報、ノウハウおよび経験、ハスクバーナの財産権の対象になる情報は秘密厳守であり、本件納入業者は常にあらゆる合理的な努力を以って、必要に応じて関係会社を除く第三者への漏洩を防がなければならない。本秘密保持義務は次の情報には適用されない。(i)公知になったか、さもなければ本契約における未承認開示違反に当て嵌まらない、(ii)何ら秘密保持契約を課されず、よって未承認開示違反に当て嵌まらない第三者から本件納入業者が受領した情報、(iii)何ら当該情報を参照せずに本件納入業者が独自に入手、若しくは開発した情報、または、(iv)本件納入業者を拘束する契約若しくは法律により開示を要求された情報。ここで述べられた守秘義務は、注文若しくは契約終了後5年間存続するものとする。

行動準則

本件納入業者はハスクバーナの行動準則に従って行動しなければならない。また、その準則は適時に改定される。
www.husqvarna.comを参照。

相殺

ハスクバーナは、本件納入業者からハスクバーナ若しくはその関係会社への債権と、いずれのハスクバーナ若しくはその関係会社が計上する買掛金とを適時相殺することができる。

権利放棄

何れか一方の当事者による権利放棄若しくは本契約書の条項違反が生じたとしても、以降の同条項違反若しくはその他の条項違反に対する権利放棄とはみなされない。同権利を認めた事前に署名した書面によらない限り、本契約書においていかなる権利の放棄も効力を有するものではない。

分離

裁判所若しくは他の行政機関が、本契約の条項が違法若しくは無効であると判断した場合においても、本契約書の他の条項は効力を維持するべきものとする。本件納入業者およびハスクバーナは、無効若しくは効力が無くなった条項と、一般的意図に近似した条項との置換に同意する。

譲渡

本件納入業者は、ハスクバーナによる書面での事前同意を除いては、本契約において自らの有する権利を全部であろうと、一部であろうと第三者に譲渡、若しくは担保と

して提供することはできない。

改正

本契約書への改正および追加は、両当事者による署名された書面によってのみ有効とする。

準拠法

本契約は本契約を使用するハスクバーナがある国の法律によって律せられ、また解釈されるものとする。国際物品売買契約に関する国際連合条約は、ここに述べる商品の購入には適用しない。

紛争

本契約又は発注書から生ずる、又はこれらに関連する一切の紛争又は請求は、以下に記載の機関、規則、場所における拘束力ある仲裁に付することによってのみ解決されるものとする。当該仲裁は本契約のハスクバーナ側当事者が所在する国の機関、規則、場所で行うものとし、もし当該国が以下に記載されていない場合は「スウェーデン」の機関、規則及び場所が適用されるものとする。上記に拘わらず、各当事者はいつでも (i) 自身の知的財産を保護するため、(ii) 自身の治具・型を保全するため、又は (iii) 直ちに衡平法上の救済もしくは差止救済を求めるため、いかなる国の裁判所又はその他の関連当局に手続を開始することを妨げない。

	スウェーデン	ドイツ	米国	中国（中華人民共和国）	日本
仲裁の場所	スウェーデン国ストックホルム	ドイツ国フランクフルト	ノースカロライナ州シャーロット	北京	東京
仲裁機関／規則	ストックホルム商業会議所仲裁裁判所の規則	ドイツ仲裁協会（DIS）の仲裁規則	アメリカ仲裁協会（「AAA」）／商事仲裁規則	中国国際経済貿易仲裁委員会、上海支局／CIETAC規則	日本商事仲裁協会、商事仲裁規則